

# 福岡市公報

令和8年3月31日 号外第5号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目	次—	ページ
規	則	
○福岡市市税条例施行規則の一部改正（第48号）	.....	1
○福岡市市税帳票等様式規則の一部改正（第49号）	.....	1

## 規 則

福岡市市税条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和8年3月31日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

### 福岡市規則第48号

福岡市市税条例施行規則の一部を改正する規則

福岡市市税条例施行規則（昭和37年福岡市規則第29号）の一部を次のように改正する。

第1条の2第1項第2号及び第1条の3第1項の表軽自動車税の種別割の項中「の種別割」を削る。

第15条（見出しを含む。）中「種別割」を「軽自動車税」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

（適用区分）

2 この規則による改正後の福岡市市税条例施行規則の規定は、令和8年度以後の年度分の軽自動車税について適用し、令和7年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

福岡市市税帳票等様式規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和8年3月31日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

### 福岡市規則第49号

福岡市市税帳票等様式規則の一部を改正する規則

福岡市市税帳票等様式規則（平成17年福岡市規則第58号）の一部を次のように改正する。

本則第1項第11号及び第12号並びに第2項第14号中「（種別割）」を削る。

本則第2項第21号を削る。

本則第46項及び第66項から第68項までの規定中「（種別割）」を削る。

別記様式第11号、様式第11号の2及び様式第30号中「（種別割）」を削る。

別記様式第36号の2を削る。

別記様式第69号中「（種別割）」を削る。

別記様式第85号中「（種別割）」及び「(Tax Rate According to Type)」を削る。

別記様式第86号及び様式第87号中「（種別割）」を削る。

#### 附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

（適用区分）

2 この規則による改正後の福岡市市税帳票等様式規則別記様式第11号、様式第11号の2、様式第30号、様式第69号及び様式第85号から様式第87号までの規定は、令和8年度以後の年度分の軽自動車税について適用し、令和7年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。